

## 19 農林水産業の市場拡大・経営革新

### (1) 6次産業化や農商工連携の推進

#### <4か年の取組方向>

- 農林漁業者が取り組む6次産業化を支援するため、「6次産業化推進会議」や「6次産業化地域連絡会議」を開催するとともに、「6次産業化サポートセンター」における個別相談や研修会等を実施していく。
- 生産者、流通加工業者、小売業者などへの交流機会の提供や、直売所の集客・交流機能の強化、国家戦略特区の特例を活用した農家レストランの設置促進などにより、農林漁業者の6次産業化の取組を支援していく。
- 「農商工等連携促進法」に基づく事業計画の認定をめざす事業者を、「農商工連携応援ファンド\*」の活用等により支援していく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
関係機関が連携した6次産業化の推進	6次産業化推進会議の開催や6次産業化サポートセンターの設置・運営	・6次産業化推進会議等の開催 ・6次産業化サポートセンターにおける農林漁業者等の個別相談や研修会の実施	県が行う6次産業化への支援件数： 5年間で1,135件			農林水産部
	国家戦略特区を活用した6次産業化の推進	・農家レストランの設置促進 ・中小企業信用保証制度の農業への適用・支援				政策企画局 農林水産部
農林漁業者の6次産業化の取組支援	交流機会の提供による需要拡大の支援	・生産者、流通関係者等との交流による商品開発や販路開拓の支援				農林水産部
	新商品開発等の支援	・新商品開発や、農家レストラン、農産物加工所等の整備支援				農林水産部
	体験農園等の支援	・「農業体験農園ビジネスモデル」の情報発信				農林水産部
	農山漁村と都市住民との交流促進	・グリーンツーリズム・ベイツーリズムの情報発信 ・産地直売所の交流機能等の強化支援				農林水産部
農商工連携の推進	新商品の開発・販路開拓支援	・農商工連携応援ファンド等により、あいち産業科学技術総合センターや愛知県農業総合試験場等と連携して行う事業を支援				産業労働部 農林水産部

【6次産業化ロゴマーク】



【豊富な品揃えで賑わう直売所】



## (2) 「花の王国あいち」の推進

### <4か年の取組方向>

- 花いっぱい県民運動の推進や花と緑のイベントの開催、新たな花贈り文化の定着をめざしたプロモーションや消費拡大対策の実施など、日本一の花き産地にふさわしい取組を生産から消費まで一体となって展開し、県内外の需要の拡大を図っていく。

### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
花きの需要拡大	花いっぱい県民運動の推進	・「今月のあいちの花」の展示や「花育」の推進				農林水産部
	花と緑のイベントの開催	・あいち花フェスタの開催 ・県産花きの新たな需要を拡大する取組の実施				農林水産部
	新たな花贈り文化の定着	・フラワーバレンタインプロモーションの展開 ・首都圏の小売店と連携した消費拡大対策の実施				農林水産部

【「今月のあいちの花」の展示】



セントレアでの装飾展示

【フラワーバレンタインプロモーション】



### <コラム> 「花の王国あいち」パワーアッププロジェクト

本県は、キクやバラ、洋ランをはじめとするさまざまな花きの栽培が盛んであり、1962年以降連続して花きの産出額が全国第1位を誇る「花の王国あいち」です。

しかし、県内の花の消費量は、全国でも上位にあるとは言えず（総務省家計調査）、若年層ほど少なく、減少傾向にあります。

本県では、「生産段階における生産性及び品質向上の促進」、「花いっぱい県民運動の展開」、「花と緑のイベントの開催」、「輸出の促進」などの取組を関係者の連携のもとに推進し、日本一の生産を誇る「花の王国あいち」の更なるパワーアップに取り組んでいます。



プロジェクトのイメージ図

(3) 地産地消の推進

< 4か年の取組方向 >

- 地産地消を推進する「いいともあいち運動\*」を核として、県のホームページやSNSの活用による食や農林水産業に関する情報の発信や、学校教育における食育の推進などにより、地域で生産される農林水産物や日本型食生活の良さを啓発する取組を進めていく。
- 「伐る・使う→植える→育てる」というサイクルによる循環型林業の推進に向け、主伐による木材生産の採算性の確保や、その後の植栽、保育経費のコスト削減などに取り組むとともに、「あいち木づかいプラン」に基づき、「あいち認証材」の普及啓発や利用拡大を図っていく。

< 具体的な取組・施策と実施計画 >

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
県内消費の拡大	「いいともあいち運動」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク会員や推進店の登録数の拡大</li> <li>・あいちの農林水産フェアの開催</li> <li>・いいともあいち交流会の開催</li> </ul>	<p>「いいともあいち運動」シンボルマーク新規表示商品数:2016~2020年度の5年間で500商品</p> <p>「いいともあいち運動」を知っている人の割合:2020年度までに25%</p>			農林水産部
	学校給食等における地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知を食べる学校給食の日」の実施</li> <li>・地場産物を取り入れた「学校給食献立コンクール」、「わが家の愛で朝ごはんコンテスト」の開催</li> </ul>				教育委員会
	食育の推進（再掲35（2））	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育劇の上演支援</li> <li>・食育推進ボランティアの活動支援</li> <li>・小学校における農林漁業体験学習の拡大</li> <li>・栄養教諭の配置の拡大</li> <li>・学校給食における県産農林水産物の利用促進</li> </ul>	<p>食育推進ボランティアから食育を学んだ人数:毎年10万人</p> <p>農林漁業体験学習に取り組む小学校:2020年度までに80%以上</p>			農林水産部 教育委員会
	インターネットを活用した県産農林水産物の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSの活用による農林水産物のPR</li> </ul>				農林水産部
県産木材の利用拡大	生産から供給までの一体的な生産・流通・加工体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型林業の推進</li> <li>・木材加工体制の強化支援</li> </ul>				農林水産部
	あいち認証材の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいち木づかいプラン」の策定・推進</li> <li>・関係者と連携した「あいち認証材」の普及啓発</li> <li>・県産木材を利用した住宅建設への支援</li> </ul>				農林水産部

【シンボルマークを表示した商品の例】



【住宅関連イベントでの木造住宅の展示】



#### (4) 国内の需要拡大

##### <4か年の取組方向>

- 首都圏等における知事のトップセールスの実施や、SNSの活用などにより、高品質な県産農林水産物の魅力を積極的に発信し、県内外における需要の創出を図るほか、名称から産地や製品の品質などが特定できる「地理的表示（G I）\*」保護制度への登録や、地域名と商品名を組み合わせた“地域ブランドの商標登録”である、「地域団体商標\*」取得に向けた取組を支援するなど、県産農林水産物の情報発信とブランドの確立を図っていく。

##### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
県産農林水産物のブランド確立	PR活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏における「あいち県産品ブランドフェア」の開催等</li> <li>SNSの活用による県産農林水産物のPR（小麦「きぬあかり」、あいちのおさかなコンシェルジュなど）</li> <li>あいちの農林水産物（名古屋コーチン、花、抹茶、小麦「きぬあかり」、あさり、うなぎなど）の魅力発信と需要創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏における県産品の魅力発信等</li> </ul>			農林水産部
			農林水産部全体のウェブページ閲覧件数：2020年度までに400万PV			
	地理的表示（G I）保護制度への登録支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地理的表示（G I）保護制度への登録支援</li> </ul>				農林水産部
	商標登録の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>加工品等の地域団体商標登録支援</li> </ul>		地域団体商標新規出願件数：2016～2020年度の5年間で5件		産業労働部
三河湾の海の幸に関するPR活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSの活用による県産水産物の情報発信</li> </ul>				農林水産部	

【首都圏における知事トップセールス】



【地理的表示保護制度の登録を示すG Iマーク】



### (5) 食の安全・安心の確保

#### <4か年の取組方向>

- 食品の安全・安心に対する県民の信頼を確保するため、生産工程ごとの管理を適切に行うGAP手法\*の一層の普及や、加工・流通段階におけるHACCPシステム\*（食品の安全性を管理する衛生管理システム）の導入を推進するほか、国等と連携し、食品関連事業者を対象とした食品表示の監視・指導及び普及啓発を実施していく。また、食の安全に関するリスクコミュニケーションを推進し、消費者に対する食の安全に関する知識の普及を図っていく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
生産・加工・流通段階における食の安全・安心の確保	生産現場における安全・安心の確保	・GAP手法の導入促進 ・貝毒の定期検査の実施 ・畜産農家への立入検査の実施				農林水産部
	加工・流通段階における安全・安心の確保	・食品表示の監視・指導 ・食品表示の普及啓発		食品表示の普及啓発研修の開催回数: 毎年20回		健康福祉部 農林水産部
	HACCP導入による食品の安全確保の強化	・大量調理施設及び食品製造施設に対するHACCPの導入支援		愛知県HACCP導入施設新規認定数: 毎年5施設		健康福祉部
	消費者に対する食の安全に関する知識普及	・食品衛生講習会 ・食の安全・安心教室 ・SNSによる食の安全・安心情報の発信				健康福祉部
	食品廃棄物の不適正処理に係る再発防止対策	・監視体制の強化 ・廃棄物処理業者・排出事業者に対する指導強化 ・食品廃棄物の発生抑制とリサイクルの促進				環境部 健康福祉部

#### <コラム>あさり日本一の生産県としての取組

本県の代表的な水産物であるあさりの漁獲量は10,563t（2014年）で、全国1位のシェア（54.3%）を誇りますが、近年では冬場の強風による生育不良や天敵「ツメタガイ」による食害などにより、漁獲量が減少しています。

本県では、あさりの稚貝が大量に発生する豊川河口の天然干潟「六条潟」における稚貝発生機構の解明や効果的な種苗放流の推進を通じて、生産量日本一の維持に努めています。

また、あさりなどの二枚貝類は、まれに、海域に特定のプランクトンが特異的に増殖すると、そのプランクトンを摂食して毒を体内に蓄積することが知られています。あさり日本一の生産県として、消費者に安全なあさを届けられるよう、本県では、定期的なモニタリング調査を行うとともに、貝毒発生時には出荷自主規制の指導を行うことにより、毒化したあさがり水揚げされない体制をとっています。



県産あさりのPRに用いられる登録商標  
（登録者：愛知県漁業協同組合連合会）

## (6) 農林水産物等の輸出の推進

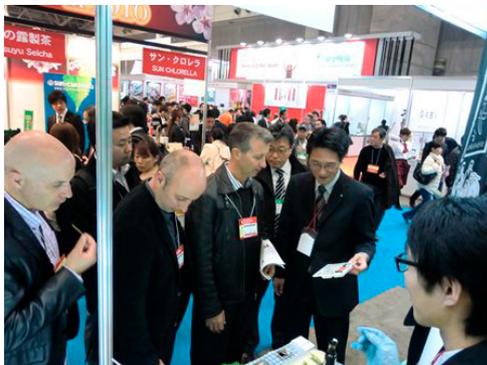
### <4か年の取組方向>

- 東南アジアを主なターゲットに、「農林水産業国際競争力強化センター」が中心となって展示会や商談会などの販路開拓の機会を事業者を提供するとともに、「あいちの農林水産物輸出促進会議」の開催による輸出方策の検討、海外見本市や商談会などへの出展を通じた県産花きの知名度向上など、県産農林水産物等の輸出を促進していく。

### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
農林水産業国際競争力強化センターを核とした県産農林水産物等の輸出促進	海外市場の獲得	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内での食品展示会への出展</li> <li>台湾での観光・文化展示会への出展</li> <li>海外メディア等への県産農林水産物等のPR</li> </ul>	輸出に向けた商談件数: 毎年150件			農林水産部
	輸出に取り組む関係者への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出業者等を対象としたセミナーの開催</li> <li>農林漁業者等への情報提供</li> </ul>				農林水産部
	関係機関が連携した取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あいちの農林水産物輸出促進会議」の開催</li> <li>海外バイヤーが参加する花き商談会への出展</li> </ul>				農林水産部

【海外バイヤーへの商品説明】



【海外店舗における日本産果実のディスプレイ】



## (7) 知的財産の保護・活用

### <4か年の取組方向>

- 県が開発した新品種や新技術の知的財産化を進めていくとともに、生産者等へ知的財産に関する啓発や情報提供を行うことにより、商標・特許などの権利取得を促進していく。

### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
知的財産の権利取得	県における権利の取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>新品種・新技術の知的財産化(育成者権、商標権、特許権)の推進</li> </ul>				農林水産部
	生産者等の権利取得支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産に関する啓発・情報提供</li> </ul>				農林水産部

## 20 生産性の高い農林水産業の展開

### (1) 農地の合理的な利用の推進

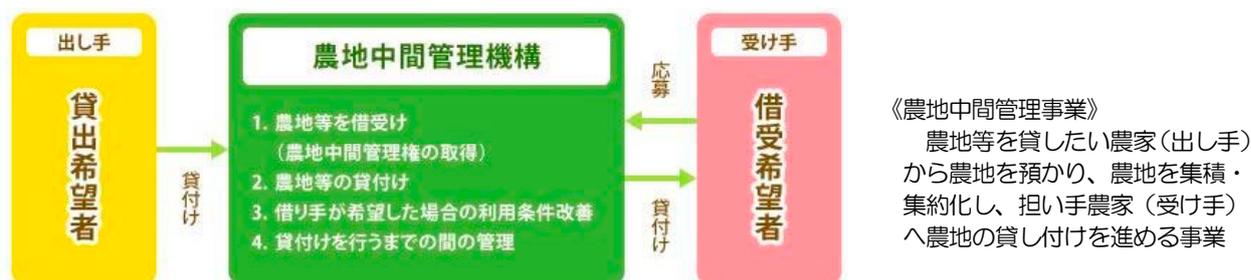
#### <4か年の取組方向>

- 担い手への農地の集積・集約化を進めるための中心的な事業として農地中間管理事業を位置付け、農地の合理的な利用を促進するとともに、今後の地域の中心となる農家や集積を進める農地を明らかにする「人・農地プラン」の作成や更新を促進していく。
- 「農業農村多面的機能支払事業」を活用した農地等の保全活動や、「環境保全型農業直接支払制度」を活用した自然環境の保全に効果の高い農業生産活動を推進していく。
- 耕作放棄地の発生抑制と再生に向け、農業委員会が実施する遊休農地把握に係る活動や、「中山間地域等直接支払制度」による農地維持の取組を支援していくほか、水田等における飼料作物の栽培や放牧を推進していく。
- 「愛知県都市農業振興計画\*」に基づき、農業体験農園ビジネスモデルの情報発信や市民農園の整備に関する支援など、都市と農の共生と発展に向けた都市農業の振興を図っていく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
担い手への農地集積	農地中間管理機構による農地集積の促進	・農地中間管理機構の運営支援 ・農地貸出者等への協力金の交付	担い手への農地集積面積： 2020年度までに33,600ha			農林水産部
	市町村の活動支援	・将来の地域農業の担い手と農地利用の方向性を取りまとめた「人・農地プラン」の作成支援				農林水産部
農地の適正な維持・管理	農地の維持や農村環境保全活動の推進	・農業農村多面的機能支払事業を活用した地域活動組織への支援 ・「環境保全型農業直接支払制度」を活用した環境保全型農業の推進 ・中山間地域等直接支払制度による農地維持の取組支援	農地の保全活動面積： 2020年度までに32,460ha			農林水産部
耕作放棄地の発生抑制と再生	耕作放棄地対策の推進	・農業委員会の遊休農地の把握等に係る活動支援 ・水田等における飼料作物の栽培や放牧の推進				農林水産部
都市農業の振興	都市農業の推進	・都市農業振興計画の推進				農林水産部
	体験農園等の支援	・「農業体験農園ビジネスモデル」の情報発信 ・市民農園整備に関する支援				農林水産部

【農地中間管理事業のイメージ図】



## (2) 農林水産業の生産基盤整備等の推進

### <4か年の取組方向>

- 農地の区画整理や畦畔除去による大区画化、林内路網の整備や高性能林業機械の導入、内湾の干潟・浅場や渥美外海における魚礁の整備などを推進し、農林水産業の生産性の向上を図っていく。
- 森林資源の持続的利用に向けて、森林GIS\*等の森林情報の整備や「あいち森と緑づくり事業」、造林事業などによる森林・里山林の整備を進めていく。また、水産資源についても種苗放流や漁業者への資源管理の指導、漁業調査船の建造などにより、適正な管理に向けた取組を進めていく。

### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
生産基盤の強化	農業の生産基盤強化	・水田の大区画化やパイプライン化、農地の排水対策、農道整備の推進	農地や農業水利施設などの整備・更新面積：2016～2020年度の5年間で9,500ha			農林水産部
	林業の生産基盤強化	・林内路網の整備 ・高性能林業機械の導入支援 ・循環型林業の技術実証・普及	県産木材生産量：2020年までに年間18万m <sup>3</sup>			農林水産部
	水産業の生産基盤強化	・漁港の整備・保全 ・魚礁・漁場の整備 ・干潟・浅場の造成	漁場の整備面積：2016～2020年度の5年間で160ha			農林水産部 建設部
農林水産資源の持続的利用	森林情報の整備推進	・森林情報管理システム(森林GIS)の維持・管理 ・地籍等調査の実施、森林データ情報の更新				農林水産部
	森林、里山林の整備推進	・造林事業、治山事業、あいち森と緑づくり事業などによる森林整備 ・あいち森と緑づくり事業による里山林の整備	あいち森と緑づくり事業について2019年度以降の対応を検討			農林水産部
	資源の安定供給及び水産資源における適正管理の推進	・水産種苗の生産・放流による栽培漁業の推進 ・漁業者の資源管理の取組への指導 ・総合的なうなぎ資源保護の取組実施 ・漁業調査船の建造	栽培漁業センターにおける放流種苗の生産尾数：毎年28,700千尾・個			農林水産部

【農地の大区画化】



整備前



整備後

【整備された林道】



### (3) 品質や生産性の向上に資する技術開発の推進

#### <4か年の取組方向>

- 県農林水産研究機関において、幅広い分野の先端技術を活用し、消費者や実需者などの多様なニーズに応える新技術や新品種の開発と普及を戦略的に推進するとともに、生産者、加工業者、関係団体などからなるブランド化推進協議会を設立するなど、新品種を早期に安定供給できる生産体制を確立していく。また、本県が改良・開発したブランド地鶏である「名古屋コーチン」の生産体制の強化に向け、小牧市内に新たな種鶏場の整備を進めていく。
- ICTの活用により県内産地の生産性向上を図る「あいち型植物工場\*」の導入を推進するとともに、県内の主要産地・品目ごとに、「産地戦略」を作成し実行する「農業生産力パワーアッププロジェクト」の取組により、産地の活性化を図っていく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
新品種・新技術の研究開発・普及	県農林水産研究機関による試験研究と成果の普及の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い分野の先端技術等を活用した技術の開発と普及</li> <li>幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及</li> </ul>	新技術の開発件数:2016~2020年度の5年間で25件 新品種等の開発件数:2016~2020年度の5年間で25件			農林水産部
	新品種の安定供給に向けた生産体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>「愛知123号」ブランド化推進協議会の設立</li> <li>名古屋コーチンの生産体制強化に向けた新たな種鶏場の整備</li> </ul>				農林水産部
生産性を高めるICTを活用した新技術の導入推進	ICT等を活用した新技術の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用した農業生産技術の開発</li> <li>「あいち型植物工場」の導入推進</li> </ul>				農林水産部
	「産地戦略」作成・実行による産地の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業生産力パワーアッププロジェクト推進事業による「産地戦略」の実行支援</li> </ul>				農林水産部

【県試験研究機関が開発した新技術・新品種】



左上：樹形管理方法の改良によるバラの増収技術の開発  
 （農水省委託プロジェクトにより実施）  
 右上：ヒノキのコンテナ育苗技術  
 左下：アルビノ形質を持った金魚「アルビノチョウテンガン」  
 右下：繁殖性に優れた新系統豚「アイリスW3」

## ＜コラム＞あいちの施設園芸高度化プロジェクト

本県は日射量に恵まれており、農業用温室・ハウス類が全国第3位の規模（2014年）で整備されています。これらの温室やハウスでは主に野菜や花などの園芸作物が栽培されており、本県は全国屈指の施設園芸産地を形成していますが、産地では担い手の高齢化や施設の老朽化などによる生産力の低下が懸念されています。

一方、県農業総合試験場では、低コストで既存施設に導入可能な「あいち型植物工場」の技術開発を進めており、本県農業の特長である施設園芸の生産性を向上させ、競争力を高める技術として産地からの期待が高まっています。

プロジェクトでは、まず、主要な品目、産地ごとに「あいち型植物工場」の拠点づくりを推進し、技術力のある農業者グループが、拠点において、ICTを活用し「見える化」した栽培環境データや栽培管理技術を分析・改善し、高度な環境制御技術を確立します。

こうして確立した技術をマニュアル化して、産地全体で共有するとともに、拠点の取組を広く普及し、本県施設園芸産地の全体的な高度化につなげていくこととしています。

2016年度は、県内10地区の主な産地で「あいち型植物工場」の導入を支援し、それぞれの産地・品目に応じた新たな技術の共有、生産性向上の実現に向けた取組が進められました。

本県の施設園芸の飛躍的な成長をめざし、今後も生産者、県、農業団体などが一体となってプロジェクトを推進していきます。



「あいち型植物工場」の導入イメージ



本県が開発した環境測定装置

「あぐりログ」

## 21 持続性のある農林水産業の発展

### (1) 多様な担い手の確保・育成

#### <4か年の取組方向>

- 県内8か所の「農起業支援センター」が核となり、農家の後継者をはじめ、農業法人への雇用就農や定年帰農を含む新規就農、企業やNPOの農業参入など、多様な担い手を幅広く確保するとともに、県内各地域の「農業塾」との連携や、給付型の資金の活用により、就農前後の支援を充実させていく。また、既に就農した者に対しては、生産技術や経営の指導、資金面の相談、法人化の支援などにより、地域の中核を担う農業者への育成、経営力強化を図っていく。
- 林業・水産業の担い手の確保・育成に向け、関係団体と連携し、就業相談や研修事業などを実施していくほか、雇用の受け皿となる林業や水産業の経営体の経営基盤強化を図っていく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
農業の多様な担い手の確保・育成	「農起業支援センター」を活用した新たな担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農希望者・企業の相談対応や生産技術指導による支援</li> <li>・各地農業塾との連携強化</li> <li>・農業次世代人材投資資金による支援</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     新規就農者数: 毎年 210 人                 </div>			農林水産部
	農業の担い手の育成と経営体の強化・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産技術や経営の指導</li> <li>・資金面の相談・支援</li> <li>・法人化に向けた取組支援</li> <li>・農業経営士や農村生活アドバイザー及び青年農業者の認定</li> <li>・畜産クラスター協議会の活動支援による生産基盤の強化</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     農業法人数: 2020年度までに 800 法人                 </div>			農林水産部
林業・水産業の多様な担い手の確保・育成	林業の担い手の確保と経営体の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知県林業労働力確保支援センター」等と連携した就業相談活動や研修事業など</li> <li>・森林組合の経営基盤の強化に向けた指導</li> <li>・新規に参入する事業者への支援</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     新規林業就業者数: 2016～ 2020年度の5年間で 200 人                 </div>			農林水産部
	水産業の担い手の確保と経営体の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「漁業就業相談センター」等と連携した就業相談</li> <li>・水産業協同組合の経営基盤の強化に向けた指導</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     新規漁業就業者数: 毎年 35 人                 </div>			農林水産部

【新規就農希望者への技術研修】



【林業の新規就業者への技術研修】



＜コラム＞国家戦略特区における「農業外国人の就労解禁」

農業従事者の高齢化や労働力不足は全国的に深刻な課題となっており、全国第8位の農業産出額（3,063億円、2015年）を誇る本県も例外ではありません。

農業就業人口は減少を続けており、農林業センサスによれば、2015年2月時点で63,736人と、前回調査（2010年）から17.6%も減少しています。逆に、65歳以上の占める割合は61.6%で、前回調査から2.6ポイント増加しています。

そこで、本県では、2015年8月に指定を受けた国家戦略特区の取組の一環として、2016年11月に「農業分野の外国人材の受入れ拡大」について新たな規制改革の提案を行いました。これは、農業に関する一定の知識や経験を持つ外国人材を産地に受け入れ、労働力不足による農業の成長・発展のボトルネックの解消や競争力のある「強い農業」の実現をめざしたものです。

同様の提案は全国各地で行われており、2017年6月に成立した国家戦略特別区域改正法には、農業外国人の就労を解禁するために必要な規定が盛り込まれました。本県では、今後、県内産地の労働力不足への対応の一環として、特区事業の活用に向け検討を進めます。

（2）鳥獣被害対策の推進

＜4か年の取組方向＞

- 2017年3月に策定した第二種特定鳥獣管理計画\*により、生息数の著しい増加などがみられる鳥獣に関して、適切な野生鳥獣の管理を図っていくとともに、市町村が被害防止計画に基づき実施する捕獲や防護柵の設置などの鳥獣被害対策への支援を行っていく。
- 野生鳥獣を活用した地域活性化に向け、捕獲したイノシシやニホンジカを地域資源（ジビエ）として活用するため、狩猟者、解体処理事業者や飲食関係者などからなる「愛知県産ジビエネットワーク」の構築を支援するとともに、PRイベントやジビエを活用した調理メニュー等の情報発信など、NPOや民間事業者と連携して、ジビエの魅力を広く発信し、消費拡大を図るための取組を実施していく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
鳥獣被害防止対策	鳥獣被害防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二種特定鳥獣管理計画の推進</li> <li>・ 農林水産物への被害を防止する取組を行う市町村や地域協議会への支援</li> <li>・ 市町村の被害防止計画策定への支援</li> <li>・ 有害鳥獣の生態を踏まえた防御・捕獲機材の現地実証の実施</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     鳥獣被害対策実施隊等の捕獲リ                      ーダー数：2020年度までに210人                 </div>			→ 環境部 農林水産部
鳥獣を活用した地域活性化	愛知県産ジビエの消費拡大の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジビエの販路拡大と消費拡大の情報を発信する関係者のネットワーク化の支援</li> <li>・ NPOや民間事業者と協働したPR活動</li> </ul>				→ 農林水産部